

秋田県文化財調査報告書第288集  
松田柵跡調査事務所年報 1998

# 松田柵跡

— 第113次・114次調査概要 —

秋田県埋蔵文化財センター

1999・3

秋田県教育委員会  
秋田県教育庁松田柵跡調査事務所

ほつ た の さく あと

# 松田柵跡

— 第113次・114次調査概要 —

1999・3

秋 田 県 教 育 委 員 会  
秋田県教育庁松田柵跡調査事務所



1 S M1213道路遺構（南から）



2 S M1213道路遺構と政庁（北から）



1 S F 1216築地塹（東から）



2 Aトレンチ西壁の築地塙土層断面（東から）

## 序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、遺跡を訪れる方々も年とともに増加していることは喜びに堪えないところあります。

平成10年度の調査は、第5次5年計画の最終年次にあたり、外郭北部と南部の2地区で実施しました。

第113次調査は、外郭北門と政庁との間に存在するはずの道路を探る調査で、外郭の低地においてそれを確かめることができました。

第114次調査は、従来必ずしも明確ではなかった外郭線南部西方の築地塀の位置を探る調査で、西側石壁から連続する築地塀を検出することができました。

本書は以上のような今年度の調査成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところが大きいと考えますので、ご利用いただければ幸いと存じます。

最後に、調査ならびに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体である仙北町、同教育委員会、千畠町教育委員会、ならびに土地所有者各位の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成11年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 三浦 隆一

## 例　　言

- 1 本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成10年度に実施した、第113次と第114次調査の概要報告である。本書の作成、編集は当事務所文化財主査児玉 準が行った。
- 2 調査に当たり、調査研究の顧問である秋田大学名誉教授 秋田県立博物館館長新野直吉氏、国立歴史民俗博物館情報資料研究部教授岡田茂弘氏から御指導いただいた。
- 3 墨書き土器の判読は国立歴史民俗博物館歴史研究部教授平川 南氏に依頼した。
- 4 実測図は国土調査法第X座標系を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれより N 7° 30' 00" W である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報1977』を参照されたい。

## 凡　　例

- 1 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 1989年版』を参考にした。
- 2 遺構には下記の略記号を使用した。

S M 道路遺構、 S F 築地壙、 S X 整地地業



# 払田柵跡調査事務所年報1998

## 目 次

### 序

#### 例言・凡例

第1章 はじめに .....	1
第2章 調査計画と実績 .....	3
第3章 第113次調査 .....	6
第1節 調査経過 .....	6
第2節 検出遺構と遺物 .....	7
第3節 小結 .....	17
第4章 第114次調査 .....	19
第1節 調査経過 .....	19
第2節 検出遺構と遺物 .....	20
第3節 小結 .....	24
第5章 調査成果の普及と関連活動 .....	26
報告書抄録 .....	27

### 図 版

## 第1章 はじめに

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畠町本堂城回にある。遺跡は雄物川の中流域に近く、大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩からなる真山、長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（烏川）、南側を丸子川（鞠子川）によって挟まれた低地に立地する。

1902・3（明治35・36）年の千屋村坂本理一郎による溝渠開削の際や、1906（明治39）年頃から開始された高梨村耕地整理事業の際に発見された埋もれ木が、地元の後藤宙外・藤井東一らの努力によって歴史的遺産と理解されたのが、遺跡解明の端緒となった。1930（昭和5）年3月に至り、後藤宙外が中心となって高梨村が調査を実施し、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、1931（昭和6）年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、1988（昭和63）年6月29日付けで史跡の追加指定がなされて現在に至っている。史跡指定面積は894,600m<sup>2</sup>である。

1970年代になって、指定地域内外の開発計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することを目的に、1974（昭和49）年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した。さいわい、地元管理団体仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

事務所は1986（昭和61）年4月、「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称し、現在は「払田柵跡調査要項」の第5次5年計画に基づいて計画的に発掘調査を実施している。

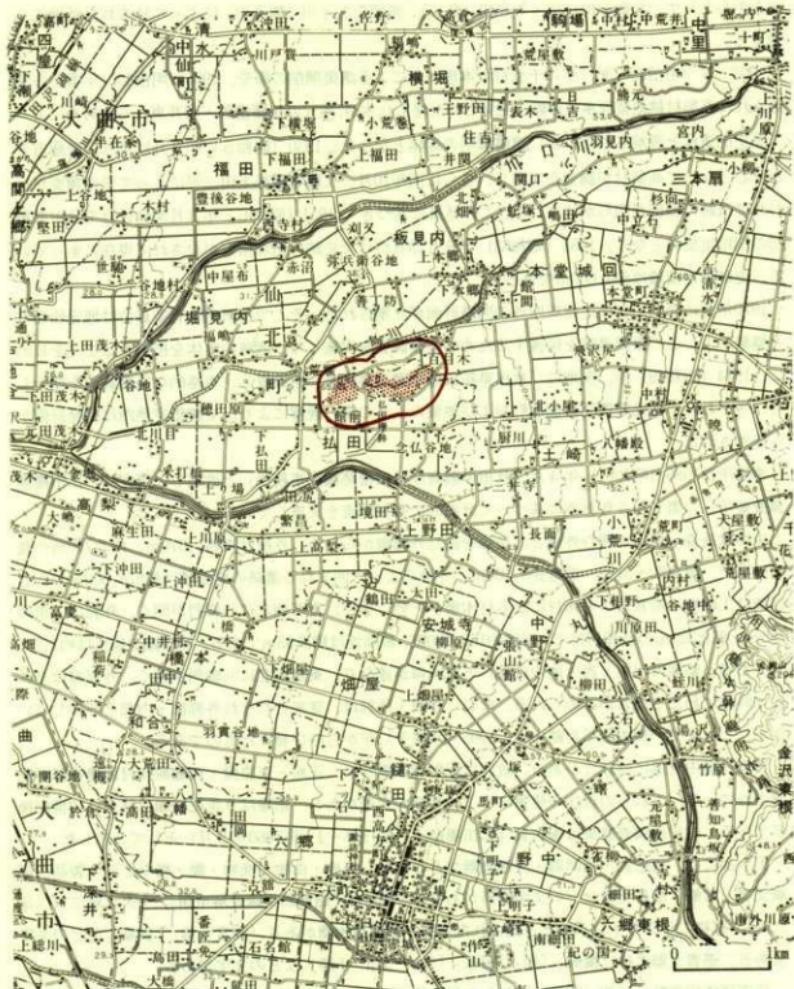
史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなる。外柵は東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長3,700m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000m<sup>2</sup>である。外柵は1時期の造営でスギ角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m<sup>2</sup>、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石壘、築地壇（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門が開く。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお、外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称していたが、これまでの調査成果を踏まえ、1995（平成7）年から呼び替えたものである。

長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI～V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡I－政庁跡－』（昭和60年3月）として公刊した。

出土品には、須恵器・土師器・灰釉陶器などのほか、斎串・曲物・挽物・鋤・楔などの木製品、漆紙文書・木簡・墨書き器などの文字資料がある。木簡には「飽海郡少隊長解申請」「十火大糞二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書、貢進用木簡があり、「別當子弟」「狹藻」などの文字もある。墨書き器には「懺悔」「厨」「厨家」「官」「文」「小勝」などの文字がある。

管理団体仙北町は1979（昭和54）年から保存管理計画による遺構保護整備地区的土地買い上げ事業をすすめており、1982（昭和57）年からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに

1991（平成3）年からは「ふるさと歴史の広場」事業により、外堀南門や河川跡の復元整備、ガイダンス施設の設置などを実施し、1995（平成7）年からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政府東方の官衙建物の整備などを実施した。



第1図 遺跡の位置

## 第2章 調査計画と実績

平成10年度の調査は「払田柵跡調査要項」に基づく、第5次5年計画の最終年次に当たる。事業費については、国庫補助金の内示（総経費1,600万円のうち、国庫補助金800万円）を得たので、次のような「平成10年度払田柵跡調査計画（案）」を立案した。

第1表 調査計画表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第113次	外郭北部 (仙北町払田字百目木)	外郭北門と政庁の間の道路跡の調査	400m <sup>2</sup>	4月20日～ 6月30日
第114次	外郭南部 (仙北町払田字長森)	外郭線区画施設の調査	150m <sup>2</sup>	7月1日～ 7月31日
合計	2地区		550m <sup>2</sup>	

平成6年度から10年度の調査は、「払田柵跡発掘調査第5次5年計画」として立案され、顧問の指導と助言を得て承認されたものである。

第113次調査は、外郭北門と政庁を結ぶ道路跡の位置を探る調査である。外郭北門の内側では、この道路の存在が予想される地域で未買収の水田が残されていたが、管理団体仙北町では昨年度一部を除いて公有化を実施したので、この調査に踏み切ったのである。

第114次調査は、外郭南部の区画施設の調査である。外郭南門の西方地域では1974年の第3次調査で、トレンチ調査により築地塙の存在が確認されているが、近年まで私有地が多く残されていたことから面的な調査は行われず、区画施設の位置は必ずしも明らかではなかった。そこで、その位置と規模、上部構造の推定などを目的として調査を実施したのである。

この2箇所の発掘調査のほか、区画施設の正報告書『払田柵跡Ⅱ—区画施設—』の刊行を計画に入れた。

平成10年度の調査の実績は第2表のとおりである。

第2表 調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第113次	外郭北部 (仙北町払田字百目木)	外郭北門と政庁の間の道路跡の調査	765m <sup>2</sup>	4月20日～ 6月24日
第114次	外郭南部 (仙北町払田字長森)	外郭線区画施設の調査	80m <sup>2</sup>	6月15日～ 7月28日
合計	2地区		845m <sup>2</sup>	

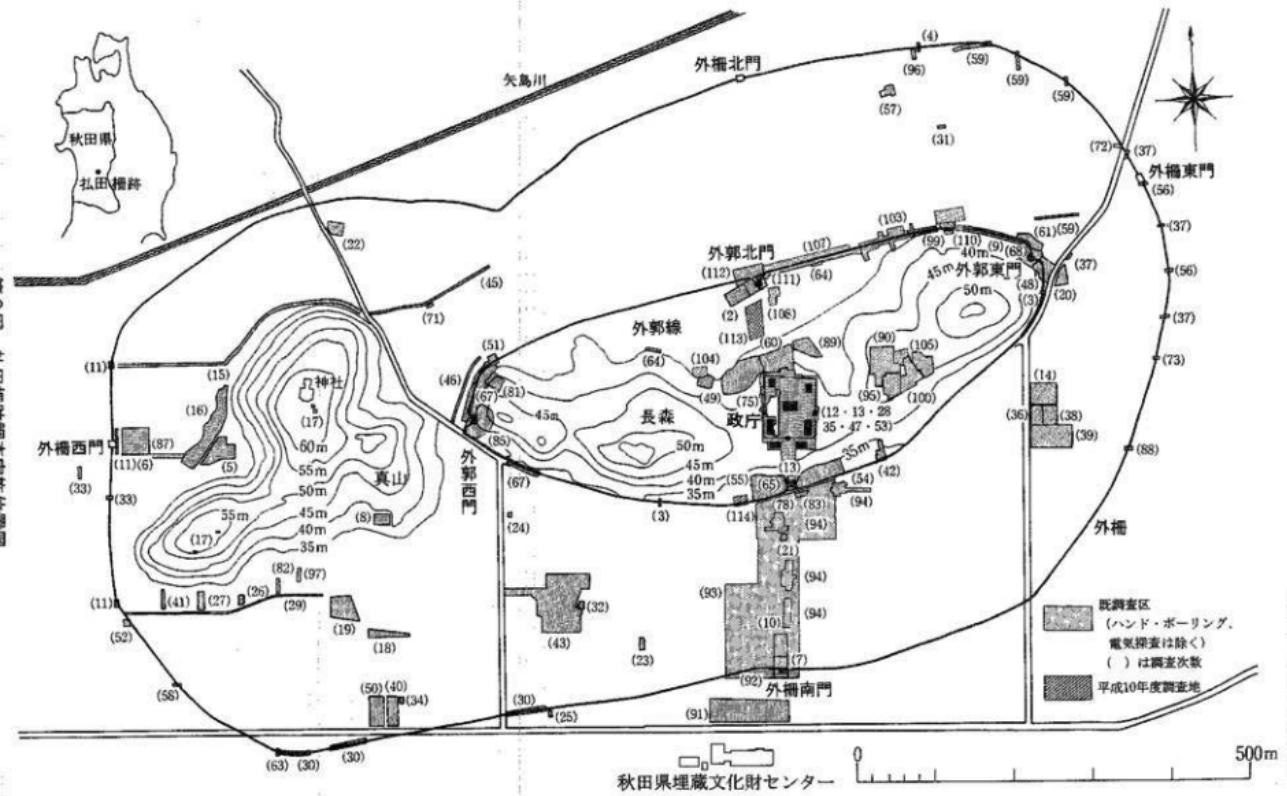
第113次調査では、外郭北門と政庁を結ぶ道路遺構を外郭低地において検出した。この地域は地盤が極めて軟弱な泥炭地であるので、低地においては幅6～7m前後の整地層による道路を作り、その後、その上に材木塙からの転用材を用いて木道としていることがわかった。道路の位置は、外郭北門と政

序を直線で結ぶ形ではなく、低地部分と丘陵斜面部を境として曲折する形状となっていることも判明した。

第114次調査は、外郭南門に取りつく西側石垣の西方に調査区を設定したところ、宅地となっていたことによる破壊を受けてはいたが、築地塀の積土やその崩壊土、整地地業などを検出し、区画施設の位置を確認することができた。

第2図 払田柵跡調査実施位置図

1  
57



### 第3章 第113次調査

#### 第1節 調査経過

調査は外郭北門と政庁北門の間に予想される道路の検出を目的として実施した。

4月20日に作業を開始、現場にテントを設営、機材を搬入し、22日には調査区内に測量原点の移動を行った。翌23日、北門に近い位置に長さ30m、幅5mのトレンチを設定し、掘り下げを開始した。

27日、その南壁に土層観察用のトレンチを設定したところ、火山灰層とその下の泥炭層との間に1枚の土層があり、特に



第3図 第113次調査位置図

外郭北門の真南のあたりでは厚く、その東西両側では薄くなっていることに気づき、厚い部分は道路跡かと考えられた。道路跡と考えられる幅は6m程で、その範囲内では火山灰に乱れがあり、それは歩行によるものと推定された。29日、その南に長さ20m、幅5mのトレンチを設定したところ、火山灰と同一面で古代の材木が南北方向に連なって検出され、木道であろうと判断された。

その後は道路遺構を中心とする東西方向のトレンチを設定し、徐々に南に向かって掘り進んだ。5月15日頃には、この道路遺構は外郭北門から南へ一直線に延びている姿が明確になってきた。28日には、木道の材木に外郭線材木塙からの転用材と考えられる貫穴痕跡のある材木も検出された。

6月2日、調査区全景の写真撮影を実施、3日、造り方を設定、8日から調査区北東隅から平面実測を開始、9日からは第114次調査地へ一部機材の運搬作業を開始した。22日には平面実測を終了、23日一応の調査を終了したが、7月6日から9日にかけて補足調査を行った。

## 第2節 検出遺構と遺物

### 1 遺構と遺物 (第4~10図)

調査地は外郭北門の内側にあり、標高35.30mの平坦地であるが、現在は公有化されて休耕田となっている。

#### (1) SM1213道路跡 (巻首図版1、図版1~5)

外郭北門と政庁の間には、両者を結ぶ道路の存在が予想され、とりわけ、これまで全く調査の手が入らなかった低地には、整地層からなる路面や、外郭線材木塀の内側に見られるような木道の存在が考えられてきた。

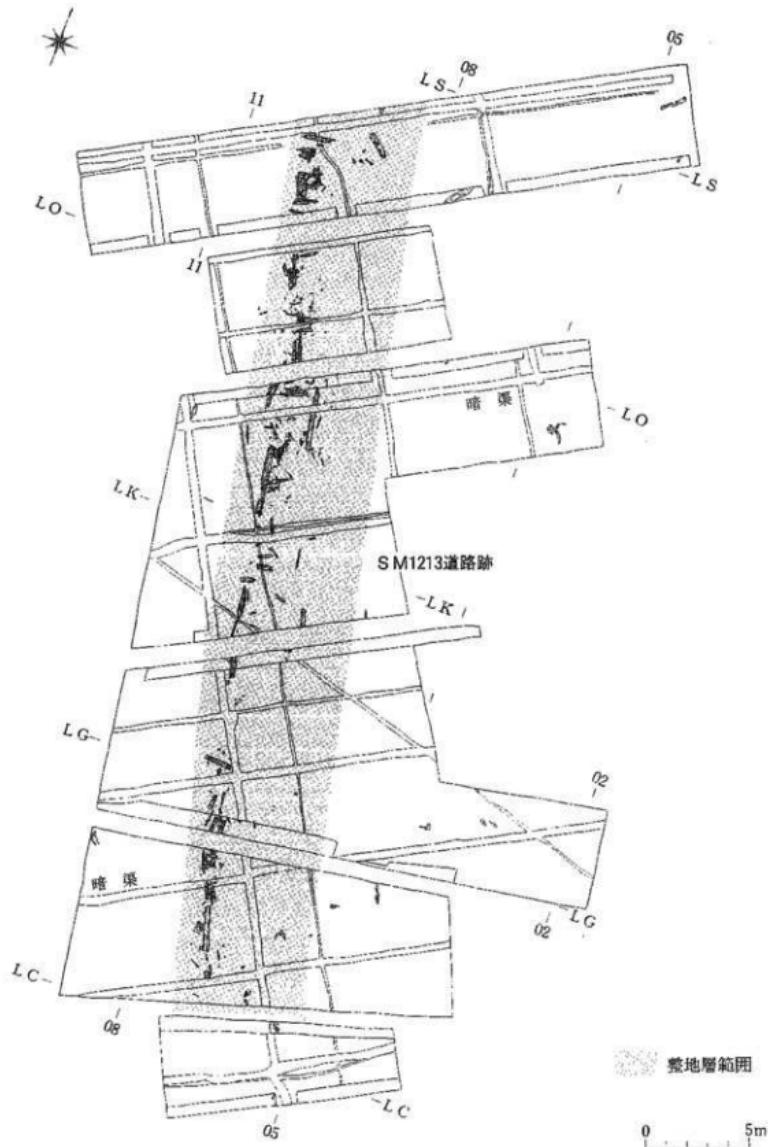
調査は、外郭北門に近い位置から漸次南に向かって掘り下げを進め、それらの遺構の検出に当たった。調査区全域の水田には暗渠排水溝が敷設されているほか、南東部には水田の客土が南北方向に堆積している。土層観察のため、東西方向にトレンチ6本を設定した。基本的土層は、耕作土の下に厚さ2~3cmの黒色土、厚さ3~5cmの十和田a火山灰層があり、さらに厚さ10cm前後の黒褐色泥炭層があつて、その下も厚さ35cm程の黒褐色泥炭層である。最下層の泥炭層は、長森丘陵に近づくにつれて次第に薄くなり、最も南に設定したトレンチでは20cm前後の厚さとなる。

耕作土とその下の黒色土、黒褐色の泥炭層を剥がすとすぐに十和田a火山灰面に達し、その面で精査すると細かな木片や材木が点々と検出され、これを南にたどると、外郭北門の平行方向に対してもおよそ直角方向に直線状に並んでいることがわかり、これらは木道の材木であろうと判断された。

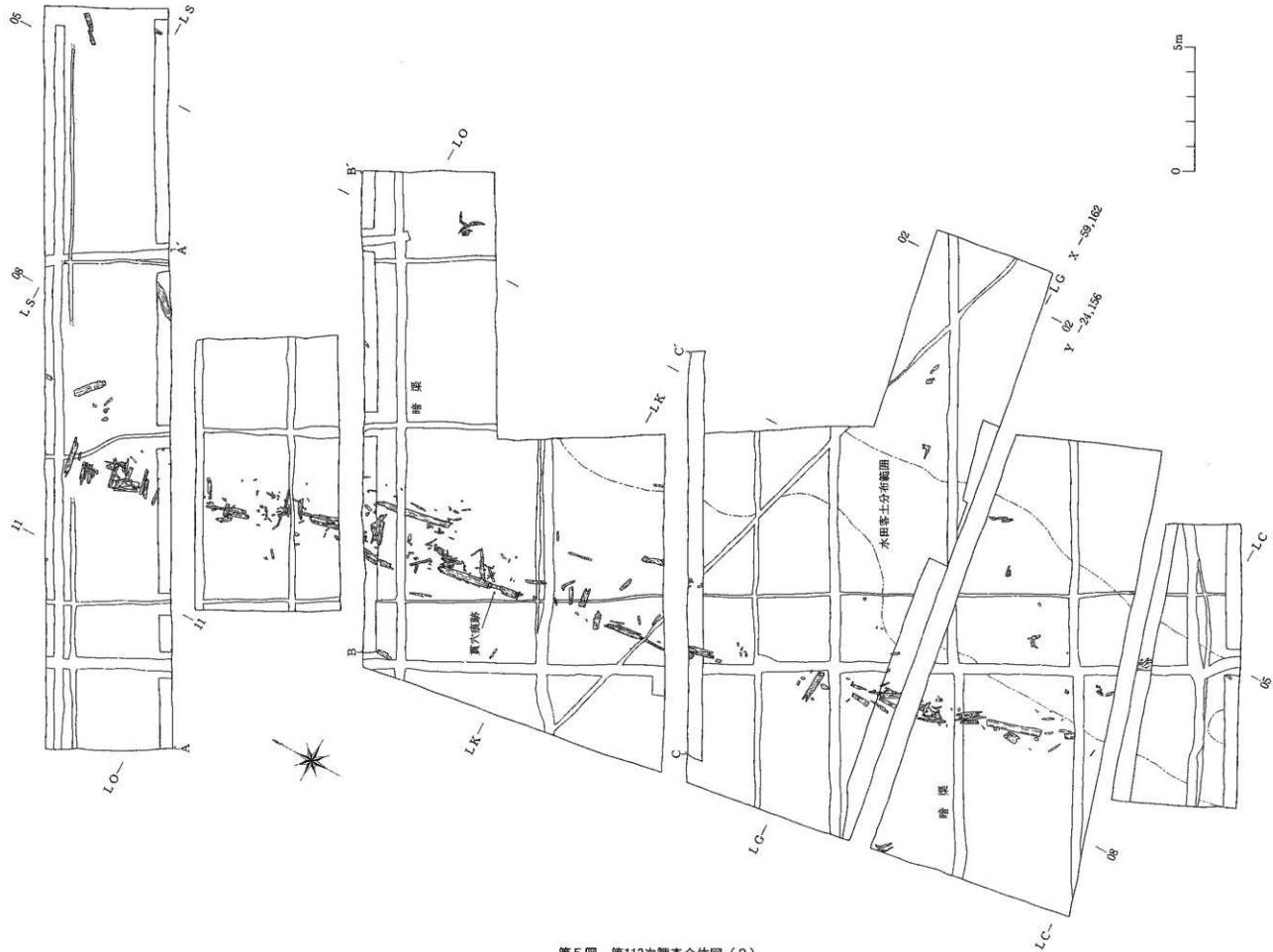
材木は腐食の激しいものがほとんどで、極めて断片的であるが多くはスギである。最も長いスギ材は長さ3.55m、幅30cmで、材木塀の貫穴の痕跡があり、この材木は材木塀からの転用材であろうと考えられる。この材木の付近には長さ3.13m、幅20cmのスギ材もある。稀に広葉樹材も含まれ、調査区の南端に長さ2.2m、幅22~28cmの材が痕跡的になって残る。これらの木道の下に直行して置かれた材木が、殊に調査区の北部に多く残っていて、これらは木道の沈下を防ぐために枕木状に下に入れたものと考えられる。

材木と火山灰との関係が明らかな場合は、材木が火山灰の下にある。調査区の南端部では材木はほとんど残存しない。火山灰は旧水田面から25cm前後の深さに厚さ3~5cmで水平に堆積しているが、木道の材木付近では火山灰層が乱れて、黑色土下方まで小ブロック状となって入り込んでいる。この黒色土は木道付近のみに分布し、暗緑灰色粘土の粒、細かい木片、硬質頁岩の角礫、小石、川原石、火山灰とは明らかに異なる川砂などが、ごく少量ではあるが含まれている。この層はAトレンチでは厚さが最大で40cm、B・Cトレンチでは25cm程で、殊にAトレンチではこの土層の中央部ほど次第に厚くなっている。掘り下げる過程では、それらの含まれる範囲の土層は、含まれない土層よりも幾分硬く感じられた。下にある自然堆積の黒褐色泥炭層とは明確に区分される。

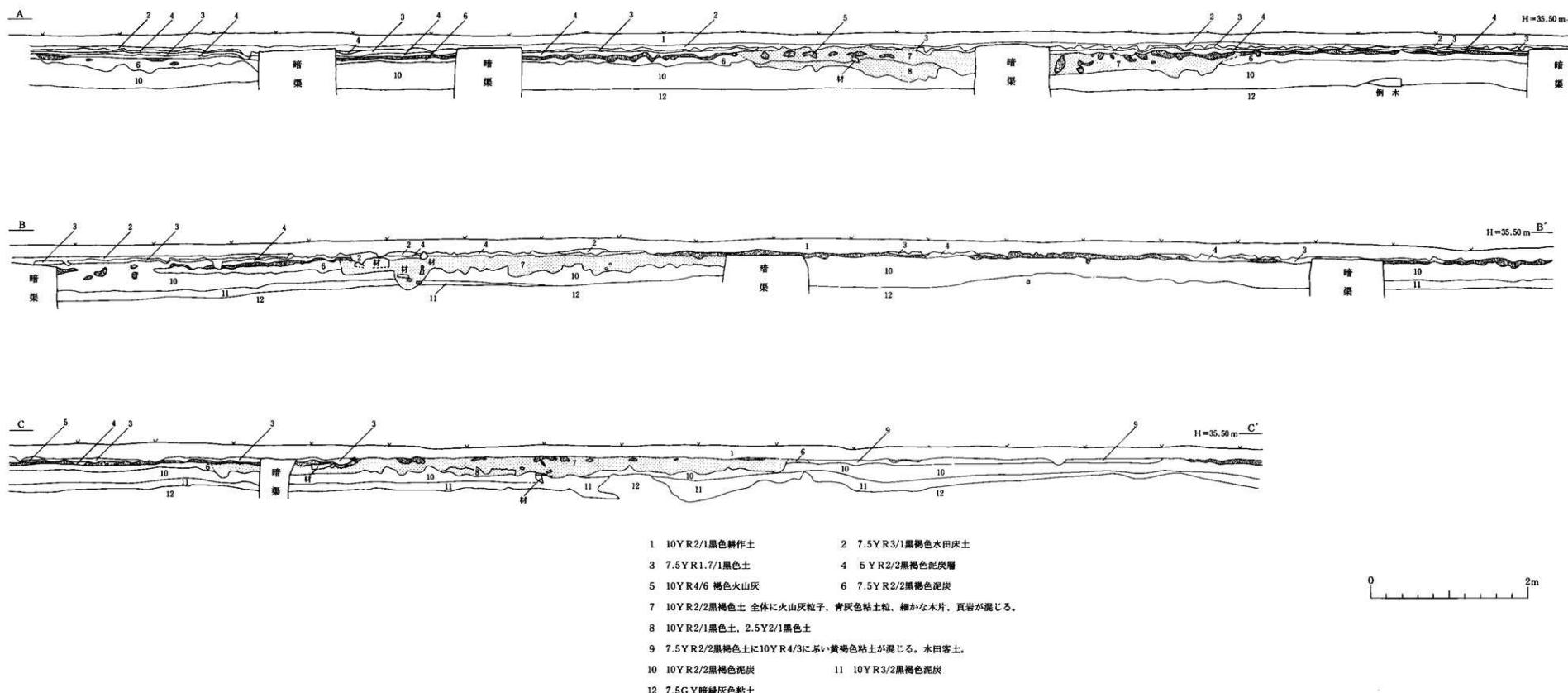
火山灰層の乱れは、火山灰の降下後に木道とその付近を歩くことによって、軟弱な土層に火山灰が小ブロックとなって沈み込んだものと解することができる。また、前記の粘土粒や木片、角礫を含む黒色土は、泥炭層を浅く掘り下げて形成した路床か、あるいは泥炭層面に薄く施した整地層が歩行によって下方に沈み込んだものと考えられる。一旦、それらによる道路を造り、その後に材木を使用し



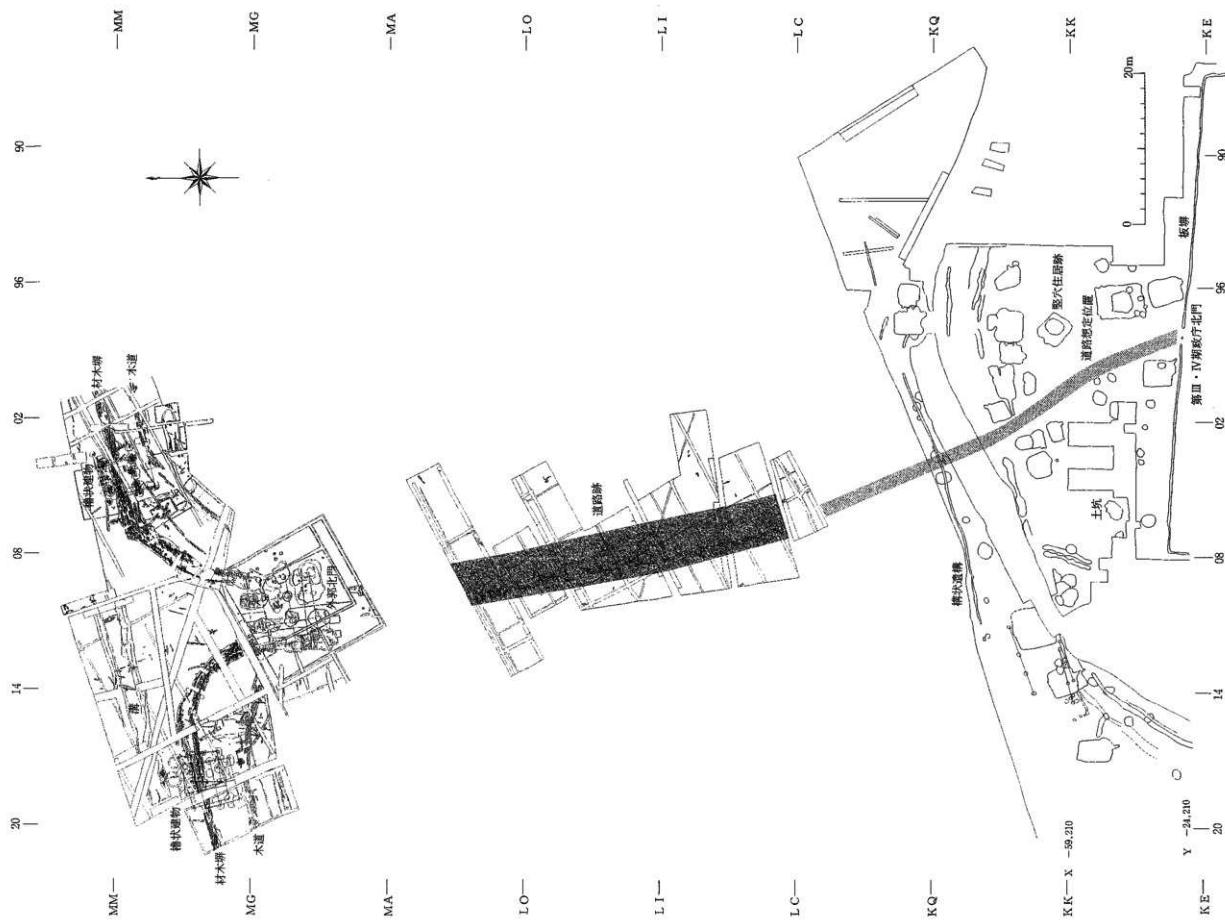
第4図 第113次調査全体図（1）



第5図 第113次調査全体図(2)



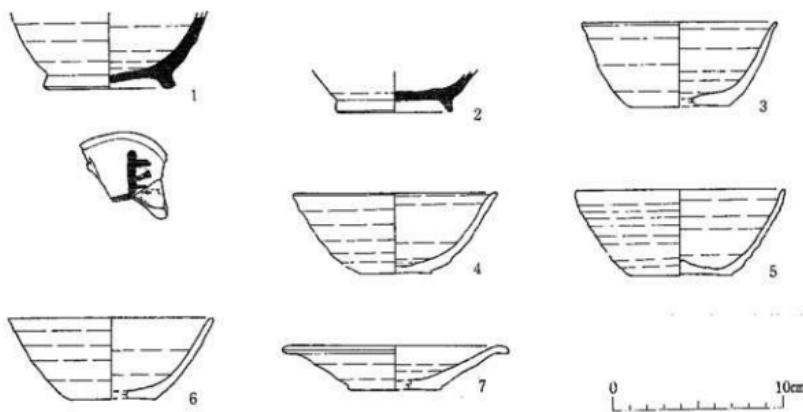
第6図 土層断面図



第7図 外郭北門～政府間の遺構

た木道としたものと推定される。トレンチのうち、北から4番目まではこうした土層が観察され、その幅は6~7mである。木道の材木はこの中に含まれるが、全体に西寄りに位置している。なお、道路の側溝は認められない。道路遺構に検出される硬化した路面も、周囲が軟弱な泥炭地であるためか形成されていない。

道路遺構の東西両側に他の遺構の有無を確認するため、調査区の北部で火山灰層の下まで掘り下げたが、遺構や整地層は見られなかった。



番号	種別	基部	特徴	口(cm)	底(cm)	高さ(cm)	底径横径	高径比	外横径	壁厚
1 須恵器	高台付杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り、底面に墨書「口」	—	高台付	高台底	—	—	—	—	10-1
2 須恵器	高台付杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り、底面に墨書「長」	—	高台付	高台底	—	—	—	—	—
3 土師器	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り	15.4	5.8	5.0	0.50	43.8	33°	—	—
4 土師器	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り	11.8	4.2	4.8	0.35	40.6	31°	10-2	—
5 土師器	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	12.1	6.1	5.1	0.50	42.1	24°	19-3	—
6 土師器	杯	外面: ロクロナデ・回転糸切り 内面: ロクロナデ	12.0	5.2	4.6	0.43	40.0	29°	—	—
7 土師器	皿	外面: ロクロナデ・回転糸切り	13.2	5.3	2.5	0.40	18.9	61°	—	—

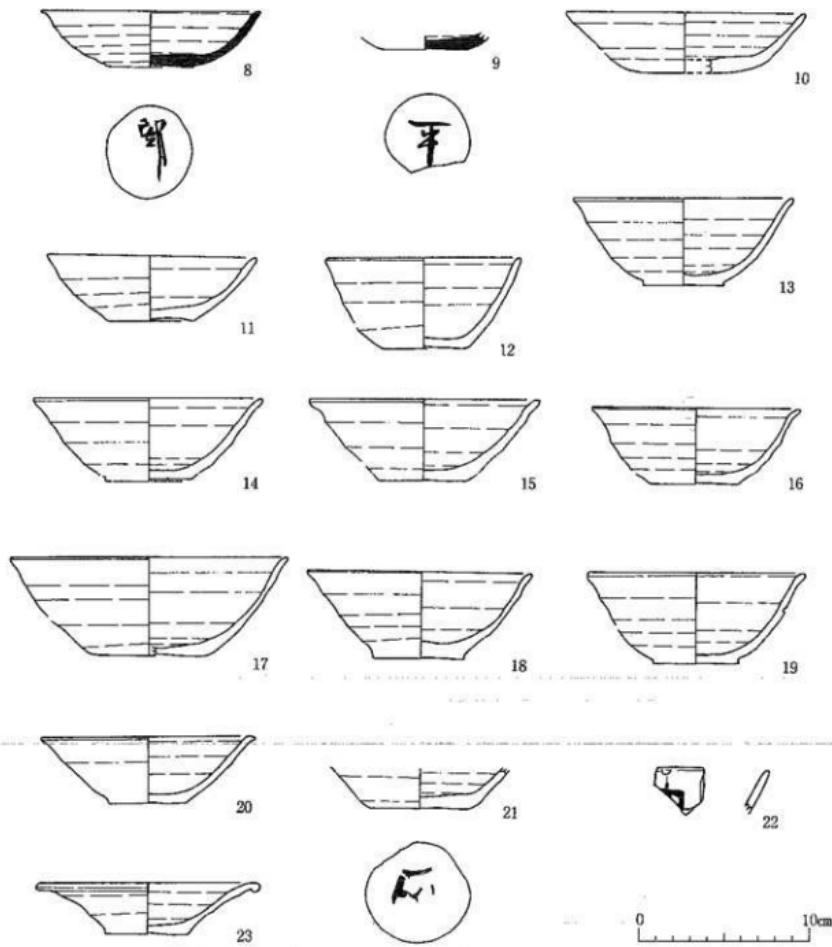
第8図 S M1213出土遺物

第8図は道路遺構の範囲内から出土した遺物で、1~4は火山灰層より下位の整地層から出土したものである。1は須恵器高台付杯で、底部切り離しは回転ヘラ切りによる。底面に「長」の墨書がある。2も須恵器高台付杯で、底部切り離しは回転糸切りによる。底面を転用視としている。3・4は土師器杯で底部切り離しは回転糸切りによる。5~7は火山灰よりも上位から出土した土師器で、5・6は杯、7は皿で、底部切り離しは回転糸切りによる。

この他、破片資料として火山灰よりも上位から、須恵器甕・蓋、土師器杯、火山灰よりも下位から須恵器杯・甕、土師器杯・甕、縁羽口が出土した。他に、モモ核2点が火山灰の下位から出土した。

## 2 遺構外出土遺物 (第9・10図、図版10・11)

(1) 須恵器 第9図8は杯で、灰色を呈し、硬質で底部切り離しは回転糸切りによる。底面に墨書があるが文字は不明である。火山灰の直下から出土した。9も杯で、水田客土からの出土であるが、黄橙色を呈し、硬質で底部切り離しは回転糸切りによる。底面に「平」の墨書がある。



番号	種別	基形	出土地・部位	特徴	寸 径 cm	寸 高 cm	寸 幅 cm	寸 深 cm	底径指数	高径指数	外幅比	回数
8	灰陶器	杯	L031 火山灰土下	外面: ロクロナジー・凹輪みどり、底面: ピラミッド	12.7	5.0	3.5	3.9	25.9	45°	10-4	
9	灰陶器	杯	L F06-2層 各土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり、底面: ピラミッド	—	—	—	—	—	—	10-5	
10	土師器	杯	L G05-2層 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	14.0	6.0	3.6	4.2	25.7	35°	—	
11	土師器	杯	L F07-2層 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	12.1	5.0	4.0	4.1	33.0	37°	10-6	
12	土師器	杯	L H05 火山灰土	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	11.4	4.9	5.4	4.2	47.3	25°	10-7	
13	土師器	杯	L G06-2層 火山灰土	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	12.8	4.6	5.2	3.5	40.6	32°	—	
14	土師器	杯	L M06-2層 大山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	13.3	5.0	4.9	3.7	36.8	38°	—	
15	土師器	杯	L M09-2層 大山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	13.4	5.0	4.8	3.7	35.8	37°	—	
16	土師器	杯	L H04 大山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	12.2	5.3	4.5	4.3	36.8	31°	10-8	
17	土師器	杯	L P02 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	16.1	6.6	5.8	4.9	36.0	32°	10-9	
18	土師器	杯	L P02-2層 大山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	13.1	5.0	5.1	3.8	38.9	37°	10-10	
19	土師器	杯	L M02-2層 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	12.8	5.0	5.4	3.9	42.1	39°	—	
20	土師器	杯	L G08-2層 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	12.4	4.6	3.9	3.7	31.4	42°	—	
21	土師器	杯	L J05	外面: ピラミッド・凹輪みどり、底面: ピラミッド	—	—	—	—	—	—	11-12	
22	土師器	杯	L E07 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	13.0	4.8	3.1	3.7	33.8	58°	10-11	
23	土師器	皿	L 011 火山灰土上	外面: ロクロナジー・凹輪みどり	—	—	—	—	—	—	—	

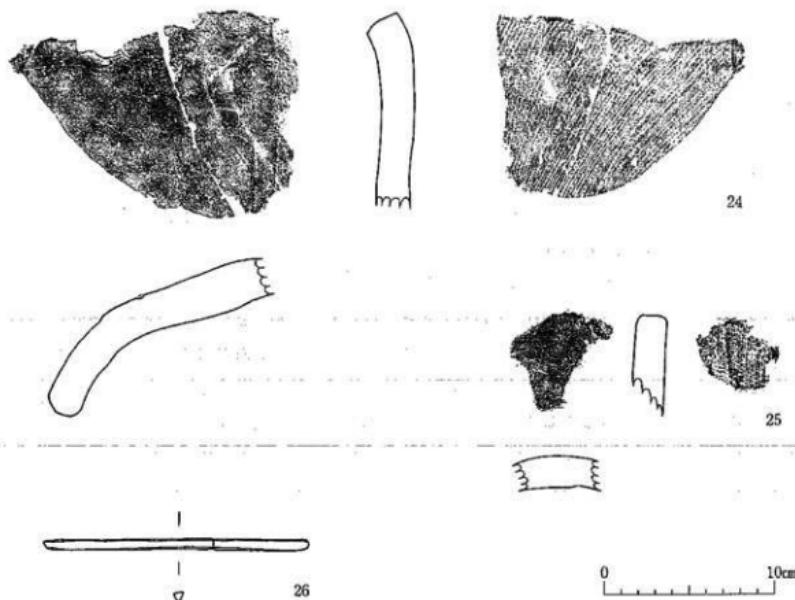
第9図 遺構外出土遺物(1.)

(2) 土器 10~22は黄橙色を呈する杯で、10のみ底部切り離しが回転ヘラ切り、他は回転糸切りによる。21の底面と、22の口縁部内面に墨書があるが文字は不明である。23は皿である。

破片資料として、火山灰よりも上位から須恵器甕、土器器杯・皿・甕が出土した。

(3) 瓦 第10図24は丸瓦で、灰色、硬質で、全体に大きく歪みがある。凹面に布目痕と糸切り痕がある。25も丸瓦で灰白色を呈し、硬質である。

(4) 鉄製品 第10図26は身の幅が1cmにも満たないが、断面は逆三角形状をなしており、刀子かと考えられる。



番号	種別	出土地・層位	特徴	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	図版
24	丸瓦	LG05客土上	凸面:無文 凹面:布目痕	11.6	14.9	2.2	11-13
25	丸瓦	LD04-1層	凸面:無文 凹面:布目痕	6.1	5.0	2.0	—
26	鉄製品	LO09-2層		15.6	0.7	0.6	11-14

第10図 遺構外出土遺物(2)

### 第3節 小結

外郭北門と政庁北門の間の道路遺構が、外郭低地部分において検出された。

道路遺構は、低地の極めて軟弱な泥炭層の上に施した乾燥層とその上に置かれた木道からなる。木

道の材木は材木塀からの転用材で、十和田a火山灰よりも古い。しかし、調査区内に限って見れば、この木道と整地層に明確な時期差を認めうる材料はほとんどないといつてよい。

これまでの調査で、木道は外郭線の内側に、材木塀に沿う形で設けられていることがわかっている。外郭北門東側のS X1180、西側のS X1202がそれである。ともにその材木には貫穴痕跡があり、材木塀からの転用材を使用していることが明らかである。その時期は、外郭線B期の材木を抜き上げて使用し、十和田a火山灰が降下する前であるので、外郭線C期であり、その後D期にも引き続き使用している。これらの木道がC期になって設置された理由は、材木塀の北にあるS D1145溝に土が堆積して排水機能が低下したことや、周辺河川の流路の変化に基づく水位の上昇が原因として推定される。

今回検出した木道は材木塀からの転用材であること、十和田a火山灰よりも古いくことにS X1180・1202との共通性が見出され、S X1180・S X1202と同時に外郭線C期に設置され、D期にも使用された木道であると考えることができよう。したがって、木道の下にある整地層は木道とは時期が異なるものである可能性がある。外郭線A・B期には木道を用いずに幅6~7mの整地層による道路としていたが、外郭線C期になってS X1180・1202と同様に木道を設置したのではないかと推定することができる。

道路遺構の位置は、外郭北門と政庁北門を直線的に結ぶ位置ではなく、低地においては外郭北門の桁行方向に対して直角に作られている。<sup>(注1)</sup>

政庁北斜面では、昭和60年の第60次調査で堅穴住居や土坑多数が検出されている。政庁北門の真北には堅穴住居が3軒存在し、これが一時的に仮設されたものであるとしても、政庁北門から北へ真っ直ぐに道路位置を想定することはできない。しかし、政庁北門の北西方向に堅穴住居の存在しない空間があり、この空間と、低地における道路遺構の南端を結ぶ線上に道路を想定することができるのでないかと思われる。丘陵斜面部分では道路が等高線に対して直角に通る形で政庁北門に連なり、道路は全体としてはわずかにくの字形に折れ曲がる形になっていたものと推定される。<sup>(注2)</sup><sup>(注3)</sup>

第107・112次調査で検出された材木塀内側の木道の遺存状態に比べ、今回検出した材木の腐食が激しく、遺存状態が良くないのは、外郭線内側の木道の場合泥炭層に直接材木が置かれているのに対し、今回検出した木道は、その下に整地層があることによって多少なりとも水はけが良く、それによって材木の腐食がより進んだ結果であろうと推定される。

第3表 遺構の変遷

外郭線A期	B期	C期	D期
S M1203 (整地層)		→ S M1203 (木道)	→
外郭北門東側		S X1180木道	→
外郭北門西側		S X1202木道	→

註1 『払田樹跡調査事務所年報1985 扉田樹跡—第60次~64次調査概要—』1996(昭和61)年

註2 『払田樹跡調査事務所年報1996 扉田樹跡—第107次~109次調査概要—』1997(平成9)年

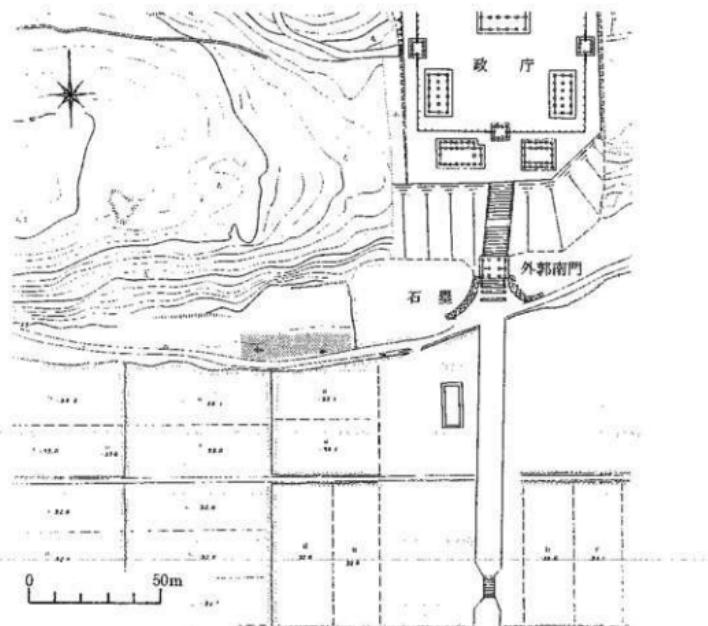
註3 『払田樹跡調査事務所年報1997 扉田樹跡—第110次~112次調査概要—』1998(平成10)年

## 第4章 第114次調査

### 第1節 調査経過

外郭線南部における築地塀はこれまでに小規模な調査を行ってきたが、外郭南門に連する西側石塁の西方では、まだその位置が必ずしも明確ではなかった。そこで、その位置を明確にするとともに上部構造の手掛かりを得ることを目的とする調査を実施した。

6月9日、第113次調査地から機材の運搬を開始し、15日から掘り下げを開始した。調査区の西端の位置にAトレンチを設定して掘り下げ



第11図 第114次調査位置図

ると、南端に築地積み土が、その北に築地崩壊土が検出された。16日、Bトレンチも設定し、両トレンチの間を面的に掘り下げを行った。22日、それまで不明瞭だった築地積み土北側のラインの位置が次第に明確となった。Aトレンチの土層断面では築地の下の整地層やその上に堆積した崩壊土の状況をつかむことができた。

7月2日、A・Bトレンチ間の写真撮影を実施。C・Dトレンチを設定して、より石塁に近い位置での築地塀の探索にあたった。6日、平面実測を開始、10日終了。15日、第47回顧問会議を開催し、調査研究の顧問である秋田県立博物館館長新野直吉氏、国立歴史民俗博物館情報資料研究部教授岡田茂弘氏に対し、第113次調査も含めて調査成果の概要をご説明するとともに、現地でもご指導いただいた。25日には現地説明会を開催したところ、約50名の参加者があった。調査は28日に終了した。

## 第2節 検出遺構と遺物

### 1 遺構と遺物 (第11~14図、巻首図版2、図版6~9)

調査地は標高34.0m前後の元宅地で、現在は公有化されている。宅地による遺構の破壊が予想された上、築地堀は丘陵南部を東西に通っている道路の下にも入り込んでいるものと考えられたが、道路の北の旧宅地部分に東西16.5m、南北5.5mの調査区を設定した。その東西両端にA・Bトレンチを設定、その後東へC・Dトレンチを設定して土層断面の観察に当たった。Aトレンチの位置は、第3次調査におけるトレンチから東へ約90m、西側石壁の先端から西へ約75mである。

検出遺構は整地地業2、築地堀1の計3遺構である。

#### (1) S X1214盛土整地地業 (第14図)

古代における表土の上に施した盛土整地地業で、黒色土に赤褐色の粒が混じる全体に硬く締まった土層である。Aトレンチでは厚さ8~18cmあり、北部では水平であるが、築地堀に近づくにつれて次第に低く下がる。B~Dトレンチでは見られない。

#### (2) S X1215掘り込み整地地業 (第14図)

S X1214盛土整地地業とは異なり、それよりも1段低く黒色土を掘り込む整地地業がAトレンチの築地本体の下に見られる。掘り込みの深さは約20cmで、底面は平坦である。底面に厚さ2~3cmの赤褐色土を入れ、その上に黒色土と丘陵岩盤の硬質頁岩の角礫を多数混入させ、全体に硬く締まっている。南北の幅は不明である。B~Dトレンチにもこの整地地業があるが、角礫は全く含まれない。Cトレンチでは黒色土と黄褐色土が厚さ20~25cmの版築状となっている。

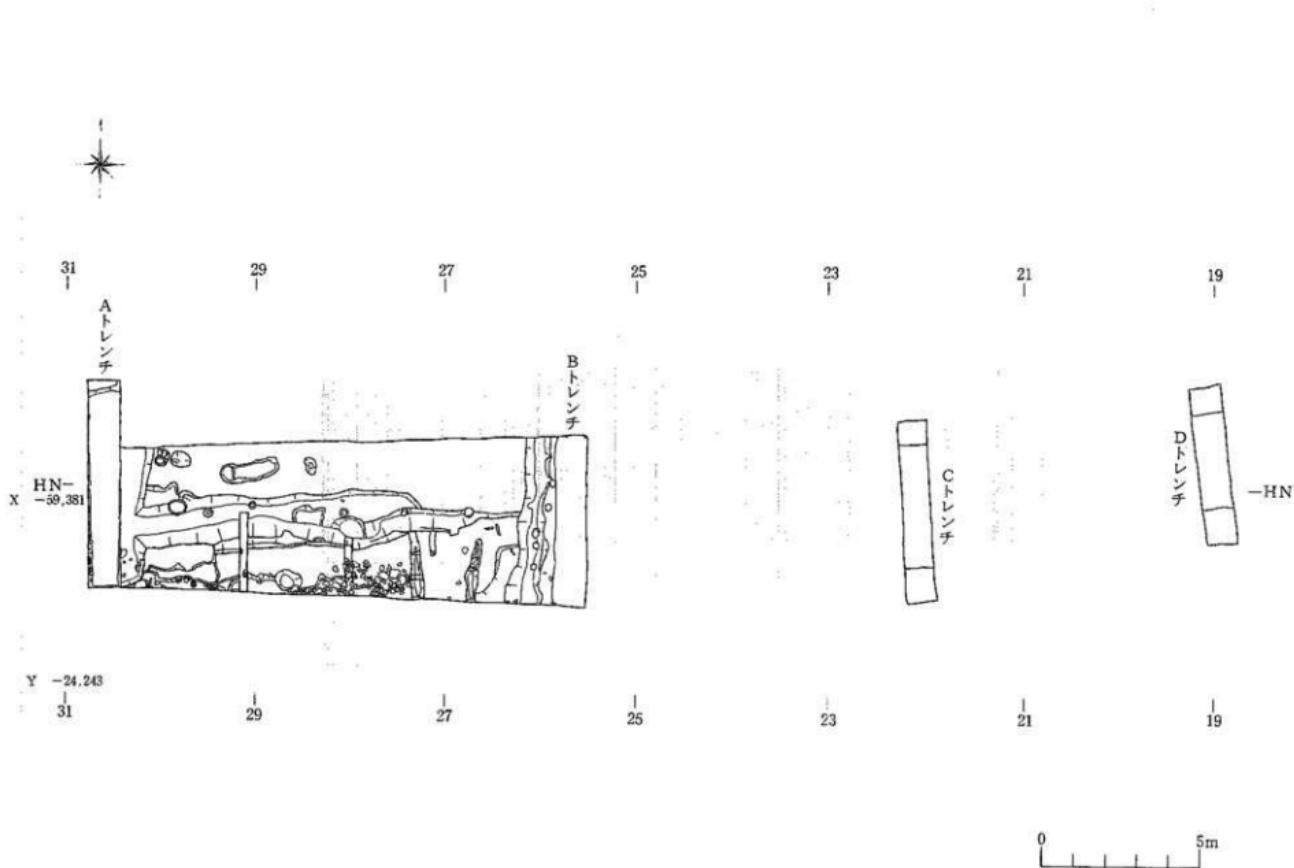
#### (3) S F1216築地堀 (第11~14図)

築地堀は本体の南半部が町道の下に入っているため、主として本体の北半部とその北側を検出した。築地積土が上方から削土を受けているほか、宅地に伴う攪乱や電柱の柱穴もある。

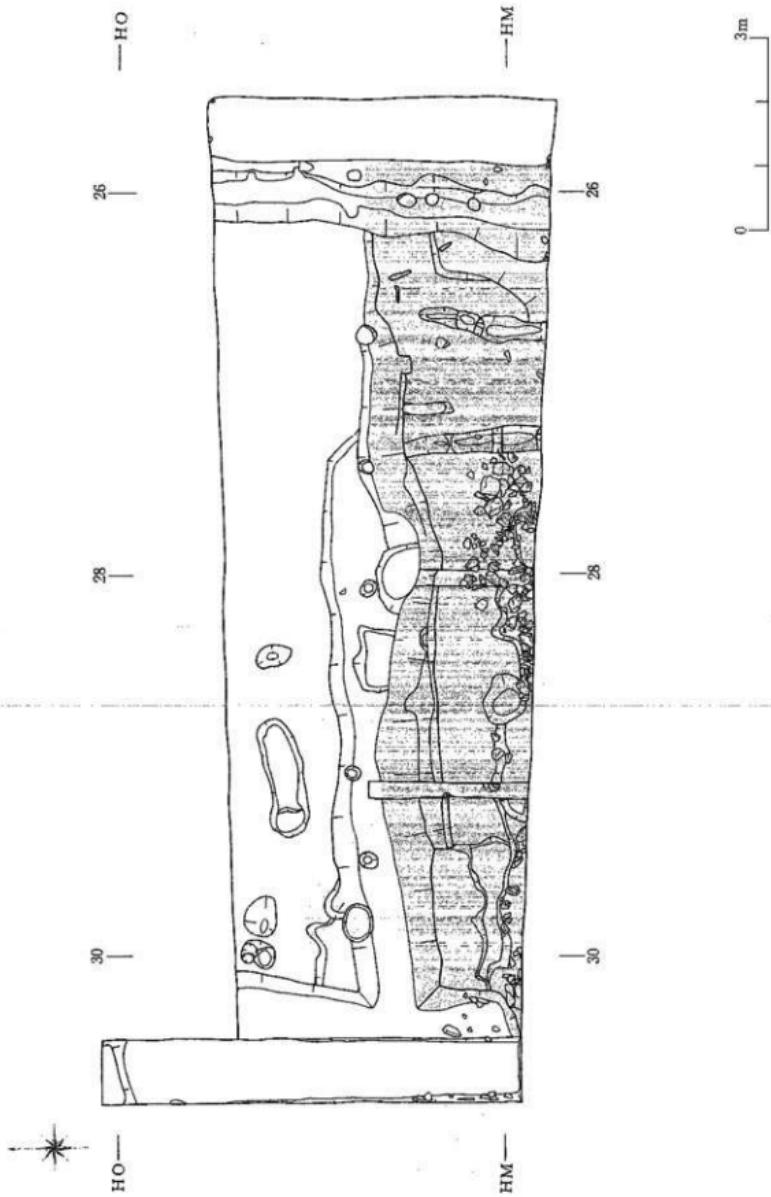
AトレンチではS X1215掘り込み整地地業の上に黒色土、赤褐色土、黄褐色土を用いた丁寧な版築による積土が高さ40cm程あり、調査区内では最も良く残っている。ここでは築地本体の北端がS X1215掘り込み整地地業の北端の位置にほぼ一致している。Bトレンチでは高さ18cm、Cトレンチでは高さ10cm、Dトレンチでは全く残存しない。積土1枚の厚さは薄い層で3cm、厚い層で18cmある。基底幅はBトレンチでは少なくとも1.85mあるが、全容は知り得ない。積み手の違いは判然としなかった。築地が崩壊した後に嵩上げした形跡は認められない。

築地崩壊土はAトレンチでは築地の北側全域に分布し、最大35cmの厚さがあり、全体に極めて硬く締まっている。Aトレンチの南にある水田の用水路の両側にも崩壊土が見られる。しかし、他のトレンチでは削土によるためかほとんど残存しない。

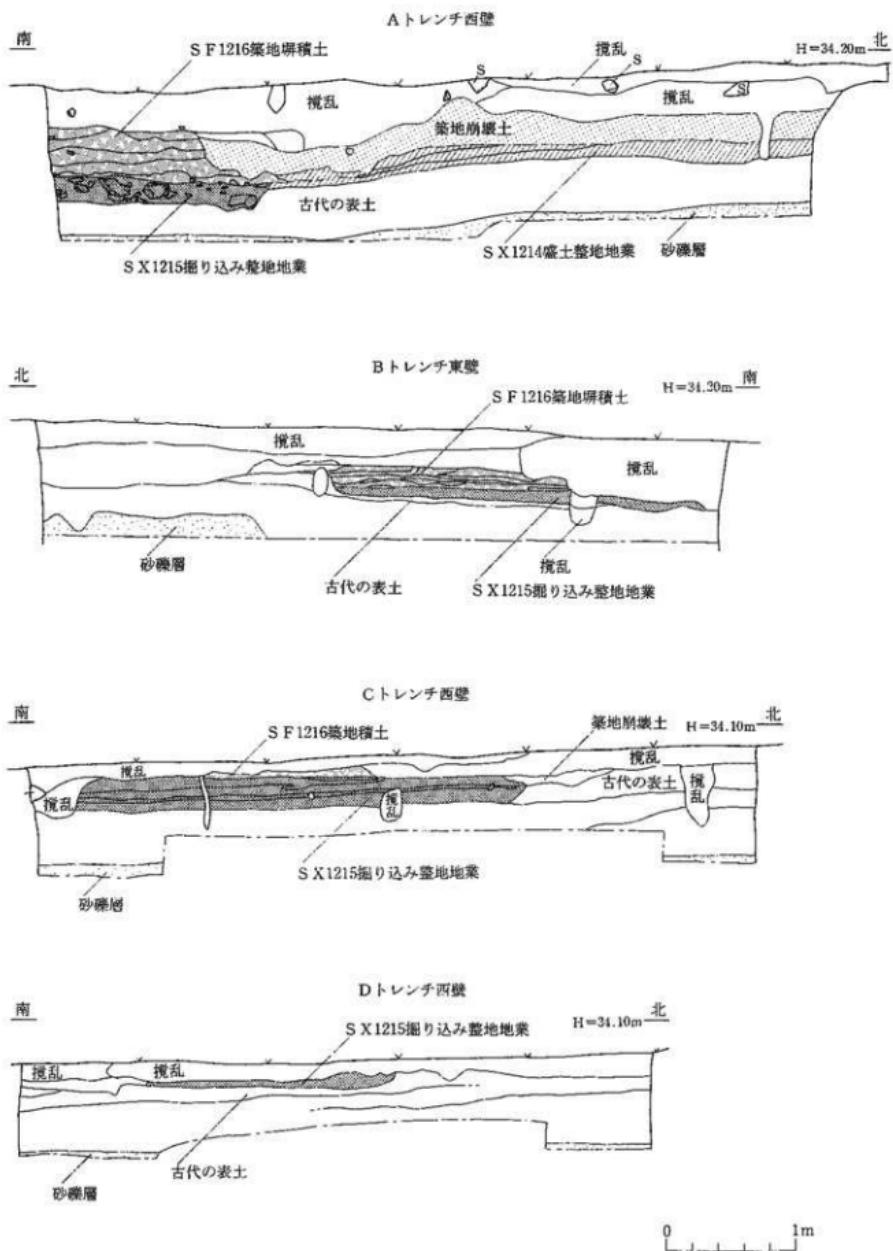
築地の北側において、寄柱あるいは築地構築時の枠板を押さえるための柱穴の検出に努めたが発見できなかった。Bトレンチの土層断面中に築地の北側基底部に接し、築地崩壊土に覆われる径10cm、深さ22cmの柱穴が見られるだけである。A・Bトレンチ間の築地北側には径22~30cm程の柱穴が5個



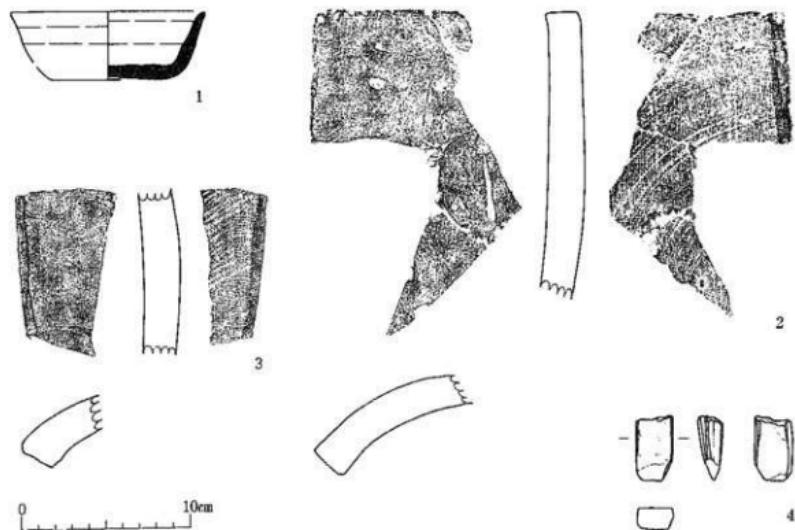
第12図 第114次調査全体図



第13図 A～B レンチ断面測量図



第14図 土層断面図



番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	微	口幅(cm)	底径(cm)	鉢高(cm)	底径倍数	高径倍数	外傾度	回版
1	須恵器	杯	HM29 築地崩壊土	外面:ロクロナデー回転ヘラ切り 内面:ロクロナデ		11.4	6.7	4.0	0.58	35.0	15°	—
2	丸瓦		HM29 築地崩壊土 HM28 築地崩壊土	凸面:無文 凹面:布目痕		16.8	9.6	2.2	11-15			
3	丸瓦		HM27 築地崩壊土	凸面:無文 凹面:布目痕		9.8	5.6	2.2	11-16			
4	磨製石斧		HM29 築地版築上			3.8	2.2	1.4	11-17			

第15図 遺物実測図

あるが、いずれも築地崩壊土の上から掘り込んだもので、築地壌が崩壊した後の何らかの工事に伴うものかと推定される。

遺物は築地崩壊土中から、須恵器杯（第15図1）と丸瓦（2・3）が出土した。杯は、内外両面は橙色、器胎内は灰色を呈し、底部切り離しは回転ヘラ切りによる。体部に大きな歪みがある。丸瓦2は灰白色で、やや硬質、3は灰色を呈し、いずれも凹面に布目痕と糸切り痕、側縁に削り調整痕がある。4は小形の磨製石斧で築地に小トレンチを入れた際に版築土中から出土した。

他に破片資料として、築地崩壊土中から須恵器杯・蓋・壺、CトレンチのS X1214整地地業の下の黒色土中から縄文前期の土器が出土した。

### 第3節 小 結

外郭南門の西方における区画施設は、第3次調査、第65・67次調査によって明らかにされてきた。しかし、西側石塀の西方は宅地となっていたため、この地域では築地壌の存在が必ずしも確かめられ

てはいなかったが、今回の調査で検出し、その位置を確認することができた。

これまでの調査では築地塀は崩壊後に材木塀に変わるが、調査区内ではその布掘りが全く存在しなかった。しかし、西側石垣を調査した第65次調査では石垣の西端から西へ材木塀の布掘りが検出されているし、丘陵南西部の第67次調査では築地積土を掘り込んで検出されているので、元来は存在したが、削土によって失われたのであろう。

築地塀の上部構造については、寄柱が見られず、多量の瓦の出土もないのに、屋根は板葺きで、上土塀かと推定される。

註1『払田柵跡調査事務所年報1974 扟田柵跡—昭和49年度発掘調査概要—』1975（昭和50）年

註2『払田柵跡調査事務所年報1986 扟田柵跡—第65～67次調査概要—』1987（昭和62）年

## 第5章 調査成果の普及と関連活動

### 1 現地説明会の開催

平成10年7月25日

第113・114次調査について

参加者 約50名

### 2 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡、政庁東方地域などにおいて、大曲市立大川西根小学校、中仙町立清水小学校、六郷町立六郷中学校、秋田県立六郷高等学校、秋田和洋女子高等学校、大潟村教育研究所、秋田県警察学校などの遺跡見学会に対し、払田柵跡の説明を行った。

### 3 払田柵跡環境整備審議会への出席

平成11年3月26日

### 4 顧問会議の開催

第47回 平成10年7月15日

第48回 平成11年2月25日

### 5 報告・講演

児玉 準「六郷町内および払田柵等近郊の遺跡について」 県立六郷高校ふれあい体験学習

平成10年7月1日 場所：県立六郷高校

児玉 準「払田柵跡調査と出土絵馬」「出羽路」 第123号 秋田県文化財保護協会

平成10年7月

児玉 準「秋田・払田柵跡」「木簡研究」 第20号 平成10年11月 木簡学会

児玉 準「払田柵跡 第113・114次調査の概要」「第25回古代城柵官衙遺跡検討会資料」

平成11年2月20・21日

児玉 準「払田柵跡（第113・114次調査）」「平成10年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料」

平成11年3月6・7日 場所：男鹿市文化会館

### 6 資料の貸し出し

斎宮歴史博物館 平成10年度企画展「みちのくのみやび」 平成10年4月26日～6月14日

石巻文化センター 企画展「古代の瓦—東北の役所と瓦—」 平成10年10月23日～12月13日

# 報告書抄録

ふりがな	ほつたのさくあと	あとはと	じょうきょうよう
書名	払田柵跡—第113・114次調査概要—		
副書名			
卷次			
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書		
シリーズ番号	第288集		
編著者名	児玉 準		
編修機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所		
所在地	〒014-0802 秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地		
発行年月日	1999年3月		

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯	東 綏	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市 町 村	遺跡番号					
ほつたのさくあと 払田柵跡	あきたけんせんばくぐん 秋田県仙北郡 せんぱく まちのと 仙北町払田 せんぱくまちのと ばつだ	05429		39度	140度	第113次	765	学術調査
	せんはなたまらせんばんどうしきや 千畳町本堂城跡	05432		27分	33分	19980420		
				7秒	11秒	～		
						19980624		
						第114次	80	学術調査
						19980615		
						～		
						19980728		

所収遺跡名	種 别	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項
払田柵跡 第113次	城 柵	平安時代	道路遺構 1	須恵器、土師器	外郭北門と政庁の間の道路の位置が外郭低地において明らかになった。
払田柵跡 第114次	城 柵	平安時代	整地地業 2 築地堀 1	須恵器、土師器	外郭南門の西で築地堀の位置が明らかになった。

1 SM1213道路跡  
(南から)  
ポールが外郭北門  
南東・南西隅柱の位置



2 SM1213道路跡  
(南から)



図版2 第113次調査



1 S M1213道路跡（南から）人物が外郭北門南東・南西隅柱の位置



2 S M1213道路跡（南から）

図版3 第113次調査

1 道路構造と政庁  
(北から)



2 同 上



図版4 第113次調査



1 貫穴痕跡のある材木（北から）矢印



2 同 上（西から）



1 B トレンチの材木と土層（南から）



2 C トレンチの材木と土層（南東から）

図版 6 第114次調査



1 S F 1216築地塙（東から）



2 同 上（東から）



1 外郭南門、石壠と築地塀（西から）



2 SF 1216築地塀（北西から）

図版 8 第114次調査



1 A～B トレンチ間の築地壟（西から）



2 A トレンチ西壁の築地壟積土と S X1215振り込み整地地業（東から）

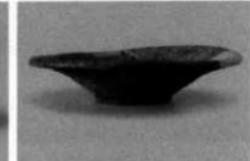
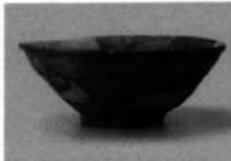
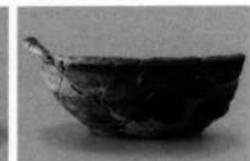
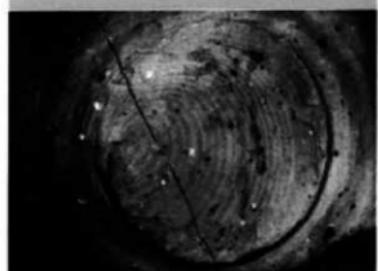
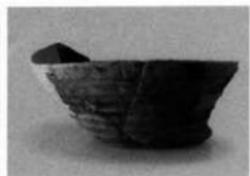
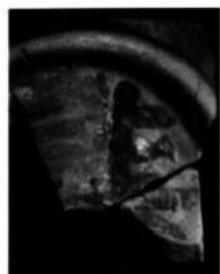


1 B トレンチ東壁の築地堀積土と SX1215掘り込み整地地業（西から）

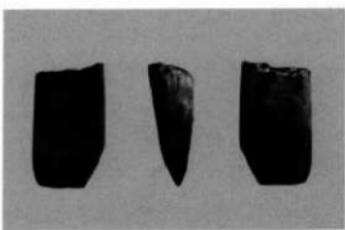
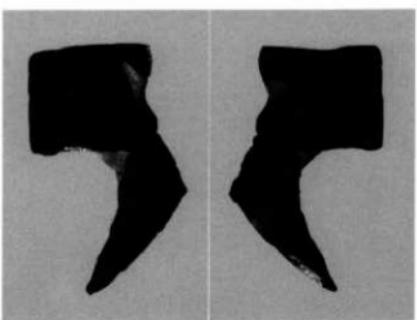
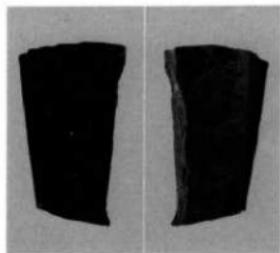
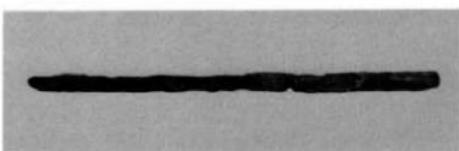
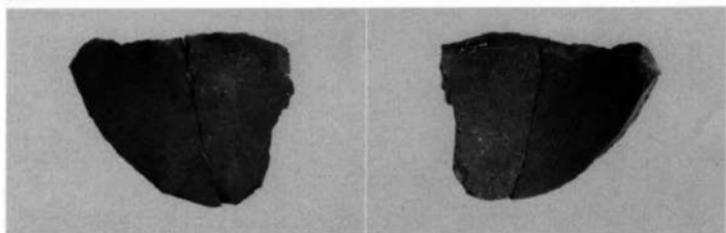
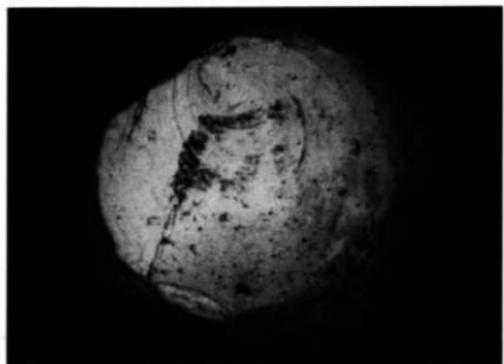


2 C トレンチ西壁の築地堀積土と SX1215掘り込み整地地業（南東から）

図版10 第113次調査 遺物(1)



1~9 SMI1213 4~11 遺物外



12~14 遺物外 15・16 黒地崩土 17 黒地積土